

株 主 各 位

神戸市中央区江戸町98番地1

株式会社 **ニチリン**
取締役社長 清 水 良 雄

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月26日（月曜日）当社営業時間終了時（午後4時55分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年3月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神戸市中央区江戸町91番地1
神戸銀行倶楽部 2階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第128期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第128期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nichirin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(第128期 平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国・インド・アセアン地域を中心とした新興国経済に牽引され、全体としては緩やかながらも成長を維持しました。しかしながら、米国経済は一部の経済指標に好転の兆しはあるものの停滞感が強く、さらに、欧州の財政・金融危機はユーロ圏のみならず全世界に悪影響を及ぼしました。また、好調であった中国や新興国においてもインフレ抑制のための金融引き締め等により経済成長率は鈍化し、世界経済は先行き不透明感が一段と強まりました。

一方、国内経済は、東日本大震災ならびに原発事故の影響により企業の生産活動が大きく阻害されました。その後、サプライチェーンの復旧が早期に進み景気は回復基調にありました。しかしながら、欧米経済の低迷や、円高定着による輸出環境の悪化および個人消費の低迷など、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は次のとおりであります。

東日本大震災の影響を受け、サプライチェーンの寸断により自動車業界の生産活動は大きく制限されました。その後、サプライチェーンの復旧が早期に進み、生産は想定以上に回復しましたが、原発事故にともなう大幅な節電要請や歴史的な円高により輸出採算が悪化し、さらに、10月中旬のタイ洪水による現地生産停止やそれにとまなう部品不足などの影響により、依然として厳しい経営環境が続いております。

この結果、当連結会計年度における国内四輪車販売台数は、前年比15.1%減の421万台、四輪車輸出台数は前年比7.8%減の446万台、国内四輪車生産台数は、前年比12.8%減の839万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、震災以後、サプライチェーンの復旧および7月以降の生産挽回に向けた増産により、回復基調にありましたが、タイ洪水の影響により最終的に、前年比0.3%減の1,291万台となりました。なお、国内二輪車メーカーについては震災の影響が小さかったこと、また、タイ洪水に際しては国内での生産支援もあり、国内生産台数は63万台と前年比3.8%減に

とどまり、販売台数は、震災後の需要増により前年比6.7%増の40万台となりました。

このような厳しい環境のなか、当連結会計年度の売上高は、33,463百万円（前連結会計年度36,298百万円）と前連結会計年度比2,835百万円減少した結果、営業利益は754百万円（前連結会計年度1,686百万円）、経常利益は682百万円（前連結会計年度1,690百万円）、当期純利益は日本の税率の変更による繰延税金資産の取崩等の影響もあり64百万円（前連結会計年度880百万円）となりました。

なお、地域別の業績は、次のとおりであります。

① 日本

東日本大震災の影響で国内四輪車メーカーからの受注が4月～5月で半減したことや、10月中旬のタイ洪水による受注減により、売上高は26,137百万円（前連結会計年度27,797百万円）となりました。利益面は、コスト削減に努めましたが、売上高の大幅減少に加え、円高の定着により営業損失は45百万円（前連結会計年度 営業利益659百万円）となりました。

② 北米

震災、タイ洪水による部品供給の停滞や為替換算時の円高による影響により、売上高は6,628百万円（前連結会計年度7,923百万円）となり、営業損失は18百万円（前連結会計年度 営業利益157百万円）となりました。

③ 中国

震災による日系メーカーからの部品供給の停滞の影響もありましたが、売上高は6,138百万円、営業利益630百万円となりました。

④ アジア

アセアン地域の経済は概ね堅調に推移しており、また、二輪車販売の好調や4月に設立したピーティー・ニチリン インドネシアが10月から本格的に製造・販売を開始したことにより、売上高は1,833百万円となりました。利益面は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドでのブレーキホースの管体生産の本格稼働遅れやニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドのタイ洪水による販売減の影響はありましたが、営業利益は199百万円となりました。

⑤ 欧州

震災の影響や欧州経済の冷え込みにより、売上高は1,013百万円（前連結会計年度1,060百万円）となり、営業利益は12百万円（前連結会計年度25百万円）となりました。

当社グループは、自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当該セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業セグメント別の売上高等の状況の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,121百万円で、これらの設備投資に必要な資金は自己資金によっております。

(3) 対処すべき課題

日本の自動車業界では国内需要が低迷するなか、中国、インド、アセアン地域を中心とする新興国市場へのシフトがますます強まりつつあります。また、円高の定着、原油価格の上昇懸念、ユーロ圏の金融不安など、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境下、当社グループでは、中期経営計画（2010年～2014年：Nichirin Progressive Globalization Plan）に取り組んでおります。

昨年10月のタイ洪水においては、当社関連会社であるニチリン（タイランド）も浸水被害を受け、生産停止を余儀なくされるなど大きな影響を受けましたが、現在、仮工場での生産再開を完了し、4月の既存工場での操業再開を最優先課題として取り組んでおります。

本年から始まるフェーズⅡ（2012年～2014年）では、「磐石なグループ体制下での飛躍」を目指し、以下の主たる基本方針に沿い、需要拡大の著しい新興国を中心とする海外市場での地域最適戦略商品投入による新規ビジネス、インドネシア拠点の新工場移転、ベトナム拠点での新商品量産、中国における材料調達と価格の安定化、グローバル規模でのモノ造りの効率化、世界最適生産を考慮したグループ相互のさらなる補完体制の確立など経営課題を遂行し、創業100周年（2014年）に向け、「世界の顧客から信頼されるグローバル集団」として、事業の拡大とさらなる発展に努めてまいります。

1. グループ事業

多様化する顧客のニーズに応じ、地域別・製品別・顧客別にグローバル戦略を明確にした事業展開を行い、既存拠点の競争力強化、新たな地域への拠点展開、グループ相互の補完体制の確立等の課題を遂行し、グローバル企業としてさらなる成長を目指します。

2. 生産・品質

先端技術の積極的導入による生産性向上、モノ造りの標準化等の活動を通じ、現場力強化・技術力強化を図るとともに、きわだち品質活動の継続による、グループ全体の品質向上および顧客満足度の向上を目指します。

3. 技術・開発

グローバル販売戦略に基づく商品開発、新規製品分野に重点を置いた研究・開発を進め、市場拡大を図るとともに、開発プロセスの改革に取り組み、開発期間の短縮と効率化に取り組んでまいります。

4. 社会的責任

内部統制システムの継続的強化およびグループ会社への展開を通じて、グループ全体の管理体制の強化を図ります。また、「持続可能な社会の実現」に向け、グループとしてエコロジー活動に取り組んでまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第125期	平成21年度 第126期	平成22年度 第127期	平成23年度 第128期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	38,327	27,990	36,298	33,463
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	942	△550	1,690	682
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	357	△1,216	880	64
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	39.74	△135.34	97.98	7.20
総 資 産 (百万円)	29,173	28,307	30,430	29,764
純 資 産 (百万円)	10,799	10,106	10,326	10,158

(5) 重要な子会社の状況

名 称	主要な事業内容	資 本 金	議決権比率 (注3)
日 輪 機 工 (株)	自動車用ホース部分品の製造・販売	84,380 千円	99.2 %
青 山 工 業 (株)	自動車用ホース類の製造・販売	54,000 千円	89.7 %
ニチリン・サービス(株)	自動車用ホース類の製造・販売	10,000 千円	100.0 %
ニチリン インク	自動車用ホース類の販売	6,000 千カナダドル	100.0 %
ニチリン テネシー インク	自動車用ホース類の製造・販売	8,000 千米ドル	100.0 % (30.6)
ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク(注1)	自動車用ホース類の製造・販売	7,000 千米ドル	100.0 %
ニチリン カブラ テ ック メキシコ エ ス・エー	自動車用ホース類の製造・販売	6,041 千メキシコペソ	100.0 % (100.0)
ニチリン ユー・ケ ー・リミテッド	自動車用ホース類の製造・販売	3,500 千英ポンド	100.0 %
上海日輪汽車配件有限 公司	自動車用ホース類の製造・販売	37,879 千中国元	72.0 %
日輪橡塑工業(上海)有 限公司	ゴム・樹脂ホース等配管 部品の製造・販売	25,172 千中国元	100.0 %
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッ ド	自動車用ホース類の製造・販売	10,923 千米ドル	86.7 % [13.3]
ニチリン オートパー ーツ インディア プラ イベート リミテッド	自動車用ホース類の販売	22,500 千インドルピー	100.0 % (1.0)
ピーティー・ニチリン インドネシア(注2)	自動車用ホース類の製造・販売	55,579 百万インドネシ ア ル ピ ア	51.0 %

- (注) 1. ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクは平成23年5月に、資本剰余金を原資とする増資を行い、資本金が7,000千米ドルとなりました。
2. ピーティー・ニチリン インドネシアは平成23年4月に設立、同年6月の当社とPT. MITRAMETAL PERKASAの合弁契約締結にともなう同社の資本参加を経て、同年10月より合弁会社として操業を開始いたしました。
3. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合であり外数となっております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、自動車用ホース類の製造・販売を主要な事業としております。また、その他には、住宅関連のホース類等の製造・販売を行っております。

品 目	主 要 製 品
自動車用ホース	操舵用・制動用・空調用等の各種ホース類
そ の 他	水道用ホース他

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	兵庫県 神戸市
姫 路 工 場	兵庫県 姫路市
神 戸 営 業 部	兵庫県 神戸市
東 京 支 社	東京都 港区
浜 松 営 業 所	静岡県 浜松市
厚木配送センター	神奈川県 愛甲郡

(注) 本社所在地は上記のとおりであります。実際の本社業務は姫路工場で行っております。

② 子会社

名 称	所 在 地
日 輪 機 工 (株)	兵庫県
青 山 工 業 (株)	三重県
ニチリン・サービス(株)	兵庫県
ニチリン インク	カナダ オンタリオ州
ニチリン テネシー インク	米国 テネシー州
ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク	米国 テキサス州
ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー	メキシコ チワワ州
ニチリン ユー・ケー・リミテッド	英国 グレイターマンチェスター州
上海日輪汽车配件有限公司	中国 上海市
日輪橡塑工業(上海)有限公司	中国 上海市
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム バクザン省
ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド	インド ハリヤナ州
ピーティー、ニチリン インドネシア (注)	インドネシア 西ジャワ州

(注) ピーティー、ニチリン インドネシアは平成23年4月に設立、同年6月の当社とPT. MITRAMETAL PERKASAの合弁契約締結にともなう同社の資本参加を経て、同年10月より合弁会社として操業を開始いたしました。

(8) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
1,396名	96名増

(注) 使用人数は就業人員数であります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
394名	4名減	43.9才	21.3年

(注) 使用人数は出向者40名を含んでおりません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高(百万円)
(株) みずほ銀行	2,407
(株) 三菱東京UFJ銀行	914
(株) 三井住友銀行	804
中央三井信託銀行(株)	462

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,000,000株 (自己株式11,946株を含む)

(3) 当事業年度末の株主数 1,201名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
太陽鋳工株式会社	2,236	24.9
双日株式会社	800	8.9
東京センチュリーリース株式会社	332	3.7
株式会社みずほ銀行	261	2.9
ニチリン従業員持株会	229	2.6
日本精化株式会社	200	2.2
東邦金属株式会社	166	1.8
みずほインベスターズ証券株式会社	136	1.5
株式会社フジコー	102	1.1
大谷始子	100	1.1

(注) 持株比率は、発行済株式総数(自己株式除く)に対する持株数の割合であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の地位及び担当

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
清水良雄	代表取締役社長 グローバル戦略室担当	
松田眞幸	常務取締役 営業本部長	
橋本進	常務取締役 技術本部長兼購買本部長	
前田龍一	常務取締役 生産本部長兼 モノづくり改善チームリーダー兼 品質保証部担当兼 情報システム部担当	
橋本成明	常務取締役 アセアン地域総括	ニチリン ベトナムカンパニー リミテッド 代表取締役社長
鈴木一誠	取締役	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長 東邦金属株式会社 社外取締役 日本精化株式会社 社外取締役
前田民世	取締役 営業副本部長兼 営業企画管理グループ主幹	
小幡敏広	取締役 北南米地域総括	ニチリン テネシー インク 代表取締役社長
小池聡	取締役 経理部担当兼原価管理室担当兼 内部統制推進室担当	
森川良一	取締役 総務部長兼経営企画部担当	ニチリン・サービス株式会社 代表取締役社長 日輪橡塑工業（上海）有限公司 董事長
谷口利員	取締役 海外営業部長	
梶原正	監査役（常勤）	東邦金属株式会社 社外監査役
後藤伸一	監査役	はりま法律事務所所属 弁護士
柴川政彦	監査役	泰和株式会社 相談役
加納隆司	監査役	

- (注) 1. 取締役 鈴木一誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 後藤伸一氏および柴川政彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年3月29日開催の第127期定時株主総会終結の時をもって、監査役 勝田豊文氏は辞任しました。

(2) 会社役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
	名	千円
取 締 役	13	149,675
監 査 役	5	28,370
計	18	178,045

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日の株主総会において固定枠報酬「月額15,000千円以内」（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と業績連動報酬の合計額と定めております。
2. 上記取締役報酬のほか、使用人兼務取締役の使用人分の報酬として29,691千円を支払っております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年3月27日の株主総会において月額4,000千円以内と定めております。
4. 上記の報酬等の額以外に、当事業年度に退任した取締役2名、監査役1名に対し退職慰労金27,600千円（取締役21,600千円、監査役6,000千円）を支給しております。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補充監査役として小木曾正也氏を選任しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

役職氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役 鈴木一誠	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長
監査役 後藤伸一	はりま法律事務所 弁護士
監査役 榮川政彦	泰和株式会社 相談役

- 1) 太陽鋳工株式会社は、当社のその他の関係会社（持株比率24.9%）であり、筆頭株主であります。
- 2) 当社は、はりま法律事務所と顧問契約を締結しております。
- 3) 当社は、泰和株式会社とは特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

社外役員の氏名	他の法人等の社外役員等との兼任状況	
取締役 鈴木一誠	東邦金属株式会社 社外取締役	当社は東邦金属株式会社と特別の関係はありません。
	日本精化株式会社 社外取締役	当社は日本精化株式会社と特別の関係はありません。

③社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	鈴木一誠	当事業年度に13回開催された取締役会のうち10回に出席しており、議案審議等において必要に応じて適宜発言を行っております。
監査役	後藤伸一	当事業年度に13回開催された取締役会に全て出席し、また12回開催された監査役会に全て出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	榮川政彦	当事業年度に13回開催された取締役会のうち12回に出席し、また12回開催された監査役会に全て出席し、他の会社の役員としての経験を生かし、適宜発言を行っております。

④社外役員の報酬等の総額

	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額等	名 3	千円 10,570

4. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,330千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際業務に関する指導についての対価を支払っております。
3. 当社の子会社であるニチリン テネシー インク、日輪橡塑工業(上海)有限公司、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク、ピーティール、ニチリン インドネシアは当社の会計監査人以外の公認会計士(又は監査法人)の監査を受けております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務義務違反など会社法第340条第1項各号に該当する場合や会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、グローバル化した自動車業界の多様なニーズや市場変化に対応するための商品開発、技術開発および生産体制の強化や、海外拠点の拡大・再編などを図るために有効投資してまいりたいと考えております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的信頼に応えるため「ニチリンググループ企業行動憲章」および全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するための「ニチリン行動規範」を定め、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

取締役の職務の執行に関しては、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意志疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

使用人の職務の執行に関しては「コンプライアンス委員会」により、法令および定款の遵守について継続的な啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為についての通報窓口を設け、また、内部監査室は、業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視し、コンプライアンス体制の推進を図る。

なお、全役職員は「ニチリンググループ企業行動憲章」ならびに「ニチリン行動規範」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測される全社的なリスクの管理については「経営会議」において行う。品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

また、各部門は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組む。

更に、犯罪・事故・自然災害などの緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法は「危機管理マニュアル」に定め、損害の最小化に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項および経営の基本方針など経営に関する重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督等を行う。

更に「経営会議」においては、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

取締役会は「中期経営計画」「短期経営計画」の策定により、全役職員が共有する全社的な目標を設定し「組織・分掌・権限マニュアル」において、その責任・執行手続きを定める。各部門は実施すべき具体的な施策の決定と定められた責任、執行手続きに従って、業務の効率化を実現する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。

この方針に従って、当社および子会社は、法令遵守体制・リスク管理体制を整備する。また、各子会社に対しては、原則として役員を派遣し、グループ経営管理上の基本事項に関しては「グループ子会社管理マニュアル」により、グループの内部統制強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について監査役に報告する。

また、コンプライアンスに関する通報窓口として監査役への通報も可能とする。

なお、監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、重要な会議への出席および稟議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。

⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役・使用人は、監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への監査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。

また、代表取締役は監査役と定期的に意見交換を実施する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,234,931	流 動 負 債	11,256,368
現金及び預金	3,212,841	支払手形及び買掛金	7,653,609
受取手形及び売掛金	6,984,733	短期借入金	583,190
商品及び製品	1,597,502	1年内返済予定の長期借入金	1,550,189
仕掛品	2,118,288	未払法人税等	89,129
原材料及び貯蔵品	1,041,713	繰延税金負債	10,476
繰延税金資産	150,922	賞与引当金	73,887
その他	1,176,048	その他	1,295,885
貸倒引当金	△47,118	固 定 負 債	8,350,214
固 定 資 産	13,529,882	長期借入金	3,293,598
有 形 固 定 資 産	9,226,739	再評価に係る繰延税金負債	959,448
建物及び構築物	2,291,107	繰延税金負債	28,400
機械装置及び運搬具	2,883,039	退職給付引当金	3,414,410
土地	3,587,862	役員退職慰労引当金	162,050
建設仮勘定	295,887	負ののれん	3,613
その他	168,842	その他	488,693
無 形 固 定 資 産	180,690	負 債 合 計	19,606,582
のれん	3,123	(純 資 産 の 部)	
その他	177,567	株 主 資 本	9,143,211
投 資 そ の 他 の 資 産	4,122,452	資本金	1,729,000
投資有価証券	2,639,569	資本剰余金	1,655,608
繰延税金資産	827,891	利益剰余金	5,765,112
その他	662,442	自己株式	△6,509
貸倒引当金	△7,450	その他の包括利益累計額	40,054
資 産 合 計	29,764,813	その他有価証券評価差額金	534,191
		土地再評価差額金	1,735,632
		為替換算調整勘定	△2,229,768
		少 数 株 主 持 分	974,965
		純 資 産 合 計	10,158,230
		負 債 純 資 産 合 計	29,764,813

連結損益計算書

（自 平成23年1月1日）
（至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		33,463,104
売 上 原 価		28,565,172
売 上 総 利 益		4,897,931
販売費及び一般管理費		4,143,774
営 業 利 益		754,157
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,320	
受 取 配 当 金	39,854	
負ののれん償却額	3,760	
持分法による投資利益	14,151	
助 成 金 収 入	52,365	
そ の 他	74,045	197,499
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	109,566	
為 替 差 損	84,507	
そ の 他	75,311	269,386
経 常 利 益		682,270
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	130,372	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,038	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,660	147,071
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,233	
固 定 資 産 除 却 損	21,453	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	5,130	
持 分 変 動 損 失	8,032	37,849
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		791,492
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	259,303	
法 人 税 等 調 整 額	305,108	564,411
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		227,080
少 数 株 主 利 益		162,282
当 期 純 利 益		64,798

連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成23年 1月 1日 ）
（ 至 平成23年12月31日 ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年12月31日残高	1,729,000	1,655,608	5,824,269	△6,062	9,202,815
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減			△866		△866
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△134,829		△134,829
当期純利益			64,798		64,798
持分法の適用範囲の変動			11,740		11,740
自己株式の取得				△447	△447
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△58,290	△447	△58,738
平成23年12月31日残高	1,729,000	1,655,608	5,765,112	△6,509	9,143,211

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年12月31日残高	694,108	1,600,878	△1,883,894	411,092	712,145	10,326,054
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減						△866
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△134,829
当期純利益						64,798
持分法の適用範囲の変動						11,740
自己株式の取得						△447
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△159,917	134,754	△345,874	△371,038	262,819	△108,219
連結会計年度中の変動額合計	△159,917	134,754	△345,874	△371,038	262,819	△166,957
平成23年12月31日残高	534,191	1,735,632	△2,229,768	40,054	974,965	10,158,230

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当該子会社は、日輪機工機、青山工業機、ニチリン・サービス機、ニチリン インク (カナダ)、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク (米国)、上海日輪汽车配件有限公司 (中華人民共和国)、ニチリン ユー・ケー・リミテッド (英国)、ニチリン カプラ テック メキシコ エス・エー (メキシコ)、ニチリン テネシー インク (米国)、日輪橡塑工業 (上海) 有限公司 (中華人民共和国)、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (ベトナム)、ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド (インド)、ピーティー. ニチリン インドネシア (インドネシア) の13社であります。

なお、当連結会計年度において、子会社ピーティー. ニチリン インドネシアを設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社等の名称

ニチリン (タイランド)、サンチリン インダストリーズ (マレーシア)、サンチリン インダストリー (タイランド)

なお、当連結会計年度において、当社は名古屋技研工業株式会社の株式の一部を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクとニチリン ユー・ケー・リミテッドの決算日は11月30日であります。なお、連結計算書類作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社11社は決算日が連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの--- 期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの--- 移動平均法による原価法

②たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

当社および国内連結子会社---主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社-----先入先出法による低価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械装置 9年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約取引については、すべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

営業取引から発生する債権を対象とし、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しております。

また、借入金を対象とし、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

③ヘッジ方針

当該取引の実行および管理は、経営会議において承認された経理マニュアルに基づき経理部が行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

平成22年4月1日以後に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

7. 表示方法の変更
(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

8. 追加情報

(1) 包括利益の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は75,153千円減少し、法人税等調整額が116,628千円、その他有価証券評価差額金が41,474千円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が134,754千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、16,320,098千円であります。

2. 関連会社に対する投資は次のとおりであります。

投資有価証券	1,036,847千円
その他(出資金)	25,538千円

3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	39,466千円	支払手形	26,910千円
------	----------	------	----------

4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

建物及び構築物	949,841千円
機械装置及び運搬具	713,455
土地	2,838,292
合計	4,501,588千円

担保付債務

長期借入金	3,379,534千円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年12月31日
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	2,958,598千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

なお、当該事業用土地の平成23年12月31日における時価の合計額は1,576,628千円であり、再評価後の帳簿価額の合計を1,381,969千円下回っております。

6. 財務制限条項

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち12,500千円には、財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額が、平成16年12月決算期末日および直前の決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額のいずれか高い方の75%未満の金額になった場合は、借入先の請求により、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,080,000千円
借入実行残高	350,000
差引額	2,730,000千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）には財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額が、平成22年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,000,000株

上記には自己株式 11,946株を含んでおります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	80,901	9.0	平成22年12月31日	平成23年3月30日
平成23年8月8日 取締役会	普通株式	53,928	6.0	平成23年6月30日	平成23年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年3月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定にしております。

①配当金の総額 53,928千円

②1株当たり配当額 6.0円

③基準日 平成23年12月31日

④効力発生日 平成24年3月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主として運転資金および設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年5ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,212,841	3,212,841	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,984,733	6,984,733	—
(3) 投資有価証券	2,072,733	1,801,813	△270,919
資産計	12,270,308	11,999,388	△270,919
(1) 支払手形及び買掛金	7,653,609	7,653,609	—
(2) 短期借入金	583,190	583,190	—
(3) 長期借入金(※)	4,843,787	4,889,020	45,232
負債計	13,080,587	13,125,820	45,232
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 105,766千円）および非上場の関連会社株式（連結貸借対照表計上額 461,069千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,021.71円
1株当たり当期純利益	7.20円

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,427,989	流動負債	9,486,012
現金及び預金	1,087,712	支払手形	4,367,722
受取手形	414,412	買掛金	2,387,508
売掛金	5,859,490	短期借入金	350,000
商品及び製品	579,319	1年内返済予定の長期借入金	1,344,600
仕掛品	356,357	未払金	617,136
原材料及び貯蔵品	340,958	未払法人税等	13,753
未収入金	1,266,435	未払事業所税	32,785
未収消費税等	249,138	未払費用	64,241
繰延税金資産	80,464	預り金	94,143
その他	199,999	賞与引当金	60,600
貸倒引当金	△6,300	設備関係支払手形	83,283
固定資産	15,159,934	設備関係未払金	70,238
有形固定資産	5,776,050	固定負債	7,486,868
建築物	1,216,886	長期借入金	2,867,300
構築物	88,482	再評価に係る繰延税金負債	959,448
機械及び装置	1,009,171	退職給付引当金	3,157,049
車両運搬具	9,378	役員退職慰労引当金	139,570
工具、器具及び備品	79,380	長期未払金	363,500
土地	3,281,297	負債合計	16,972,881
建設仮勘定	91,453	(純資産の部)	
無形固定資産	80,780	株主資本	6,345,219
ソフトウェア	76,298	資本金	1,729,000
電話加入権	4,481	資本剰余金	1,655,608
投資その他の資産	9,303,103	資本準備金	1,655,608
投資有価証券	1,602,721	利益剰余金	2,967,120
関係会社株式	4,204,072	利益準備金	89,928
出資金	1,789	その他利益剰余金	2,877,192
関係会社出資金	2,039,704	製品保証準備金	200,000
従業員貸付金	7,735	別途積立金	2,527,000
関係会社長期貸付金	116,595	繰越利益剰余金	150,192
差入保証金	69,371	自己株式	△6,509
長期前払費用	15,854	評価・換算差額等	2,269,823
繰延税金資産	1,022,167	その他有価証券評価差額金	534,191
その他	234,091	土地再評価差額金	1,735,632
投資評価引当金	△7,000	純資産合計	8,615,042
貸倒引当金	△4,000	負債純資産合計	25,587,924
資産合計	25,587,924		

損 益 計 算 書

（ 自 平成23年 1月 1日
至 平成23年12月31日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,102,015
売 上 原 価		23,314,958
売 上 総 利 益		2,787,057
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,800,504
営 業 損 失		13,447
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,327	
受 取 配 当 金	548,485	
受 取 賃 貸 料	17,268	
助 成 金 収 入	13,960	
そ の 他	27,626	610,669
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79,418	
為 替 差 損	54,036	
そ の 他	20,898	154,354
経 常 利 益		442,867
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,323	
投 資 評 価 引 当 金 戻 入 額	14,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	28	
固 定 資 産 売 却 益	5,531	23,884
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,218	
固 定 資 産 除 却 損	18,166	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	20,385
税 引 前 当 期 純 利 益		446,366
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	86,019	
法 人 税 等 調 整 額	229,457	315,476
当 期 純 利 益		130,890

株主資本等変動計算書

(自 平成23年1月1日)
(至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
資 本 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	製 品 保 証 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合計				
平成22年12月31日残高	1,729,000	1,655,608	1,655,608	89,928	200,000	1,977,000	704,131	2,971,060	△6,062	6,349,606
事業年度中の 変 動 額										
別 途 積 立 金 の 積 立						550,000	△550,000	-		-
剰余金の配当							△134,829	△134,829		△134,829
当期純利益							130,890	130,890		130,890
自己株式の取得									△447	△447
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	550,000	△553,939	△3,939	△447	△4,387
平成23年12月31日残高	1,729,000	1,655,608	1,655,608	89,928	200,000	2,527,000	150,192	2,967,120	△6,509	6,345,219

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 差 額 等 換 算 計	評 価 差 額 等 換 算 計	
平成22年12月31日残高	694,108	1,600,878	2,294,987		8,644,593
事業年度中の 変 動 額					
別 途 積 立 金 の 積 立					-
剰余金の配当					△134,829
当期純利益					130,890
自己株式の取得					△447
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△159,917	134,754	△25,163		△25,163
事業年度中の 変動額合計	△159,917	134,754	△25,163		△29,550
平成23年12月31日残高	534,191	1,735,632	2,269,823		8,615,042

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式--- 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの--- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの--- 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品----総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産----- 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建（リース資産を除く）物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械及び装置 9年

無形固定資産----- 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産----- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資評価引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態および経営成績等を勘案した必要額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引については、すべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

営業取引から発生する債権を対象とし、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しております。

また、借入金を対象とし、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

(3) ヘッジ方針

当該取引の実行および管理は、経営会議において承認された経理マニュアルに基づき経理部が行っております。

5. 消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

建物	802,756 千円
構築物	65,256
機械及び装置	713,455
土地	2,772,560

合計 4,354,028 千円

担保付債務

長期借入金 3,346,900 千円

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

2. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 2,958,598千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

なお、当該事業用土地の平成23年12月31日における時価の合計額は1,576,628千円であり、再評価後の帳簿価額の合計を1,381,969千円下回っております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は12,547,058千円であります。

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入金等に対し保証を行っております。

会 社 名	内 容	金 額 (千円)
青山工業(株)	借 入 金	93,034
日輪機工(株)	借 入 金	45,000
ニチリン テネシー インク	借 入 金	349,940
ニチリン ユー・ケー・リミテッド	関 税 ・ リ ー ス	31,202
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	借 入 金	303,818
ピーティール ニチリン インドネシア	リ ー ス	38,210

5. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	39,466千円	支払手形	21,899千円
------	----------	------	----------

6. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に関するものは次のとおりであります。

短期金銭債権	2,856,869千円
短期金銭債務	711,628千円

7. 財務制限条項

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち12,500千円には、財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額が、平成16年12月決算期末日および直前の決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額のいずれか高い方の75%未満の金額になった場合は、借入先の請求により、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。

8. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出	2,900,000千円
コミットメントの総額	
借入実行残高	350,000
差引額	2,550,000千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）には財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額が、平成22年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(損益計算書関係)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	7,384,136千円
仕入高	4,104,734千円
営業取引以外の取引	681,153千円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

株式の種類	当期末株式数
普通株式	11,946株

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
平成23年12月31日現在

繰延税金資産	
賞与引当金	28,211千円
退職給付引当金	1,158,223
未払確定拠出年金掛金	179,688
役員退職慰労引当金	50,615
投資評価引当金	2,842
投資有価証券	20,547
ゴルフ会員権	1,958
貸倒引当金	2,557
減価償却費	23,737
繰越欠損金	532,936
その他	5,692
繰延税金資産小計	2,007,011
評価性引当金	△609,080
繰延税金資産合計	1,397,930
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△295,298
繰延税金負債合計	△295,298
繰延税金資産の純額	1,102,632

2. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は94,106千円減少し、法人税等調整額が135,580千円、その他有価証券評価差額金が41,474千円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が134,754千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相 当 額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	12,360	9,803	2,557
合 計	12,360	9,803	2,557

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,308千円
1年超	248
合計	2,557千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	2,670千円
減価償却費相当額	2,670千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
子会社	ニチリン テネシー インク	所有 直接 69.4	当社製品の販売 役員の兼任1名	製品の販売 (注1)	2,056,751	売掛金	695,023
		間接 30.6		借入金保証 (注2)	349,940	—	—
子会社	ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	所有 直接 86.7	当社製品の販売 役員の兼任3名	借入金保証 (注2)	303,818	—	—
子会社	ピーティー・ニチ リン インドネシ ア	所有 直接 51.0	当社製品の販売 役員の兼任2名	製品の販売 (注1)	373,038	売掛金	297,378

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2)当社は、子会社の銀行等からの借入に対して、債務保証を行っております。

(注3)取引金額および期末残高は消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	958.49円
1株当たり当期純利益	14.56円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月13日

株式会社 ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村文彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢倉幸裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチリンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月13日

株式会社 ニ チ リ ン

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 文 彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチリンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月15日

株式会社ニチリン 監査役会

常勤監査役 梶原 正 ⑩

社外監査役 後藤 伸一 ⑩

社外監査役 榮川 政彦 ⑩

監査役 加納 隆司 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

上記方針に基づき期末配当につきましては、当期の業績等を勘案し、1株につき6円とさせていただきますたく存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額
当社普通株式1株につき金6円
総額 53,928,324円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
今後の事業展開を勘案し、定款の事業目的に設備等の製造・販売に係る事項を追加するものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 各種ゴム製品および合成樹脂製品 その他化学製品の製造、施工、加工ならびに製品の売買 2. 継手金具および各種パイプに関する生産技術および素材の研究、開発ならびに製造および売買 (新設) 3. 不動産の売買、仲介、賃貸借および管理業 4. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 5. 関係事業等に対する出資または経営 6. 前各号に附帯する事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行のとおり) 2. (現行のとおり) 3. <u>産業用ロボット・各種制御機器等の自動省力化機器・システムの製造・販売・賃貸・修理</u> 4. (現行のとおり) 5. (現行のとおり) 6. (現行のとおり) 7. (現行のとおり)

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役梶原 正氏、加納隆司氏、榮川政彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	かじはらただし 梶原 正 (昭和22年9月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年12月 当社総務部長 平成13年2月 ニチリン・サービス㈱取締役 平成15年3月 当社取締役 平成16年3月 ニチリン・サービス㈱代表取締役社長 平成23年3月 当社監査役 [現任] 平成23年6月 東邦金属㈱社外監査役[現任] (重要な兼職の状況) 東邦金属㈱社外監査役	14,200株
2	かのうたかし 加納 隆司 (昭和21年12月25日生)	昭和40年4月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 平成10年2月 青山工業㈱取締役 平成10年3月 当社取締役退任 平成10年4月 青山工業㈱専務取締役 平成19年3月 同社代表取締役社長 平成21年3月 当社監査役 [現任]	15,400株
3	おのひろあき 小野 浩 昭 (昭和35年3月18日生)	昭和57年4月 太陽鋳工㈱入社 平成20年7月 同社営業部東京支店次長 平成21年6月 同社取締役営業部長 平成23年6月 同社代表取締役常務 [現任]	一 株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小野浩昭氏は、社外監査役の候補者であります。

選任の理由は、太陽鋳工㈱代表取締役常務として、経営に手腕を発揮されており、その経験や見識を生かし社外監査役としての業務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

3. 小野浩昭氏は、新任の候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役小木曾正也氏は、本総会開始の時をもって選任の効力が満了となりますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おぎそまさや 小木曾正也 (昭和29年7月30日生)	昭和53年4月 日本精化㈱入社 平成16年7月 同社経理部次長 平成17年7月 同社内部監査室長 平成19年6月 同社常勤監査役 [現任]	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小木曾正也氏は、社外監査役の要件を満たす候補者であります。

選任の理由は、日本精化㈱の常勤監査役として監査業務を行われており、その豊富な経験や見識を当社の監査に反映していただけるものと判断したためであります。

3. 定款の定めにより、補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなっております。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される監査役榮川政彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における内規および慣行の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
榮川政彦	平成20年3月 当社監査役に就任 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会場 神戸市中央区江戸町91番地 1
神戸銀行倶楽部 2階会議室
電話 078-331-2766

交通 JR西日本三ノ宮駅 西出口より南側へ徒歩約8分

